

- ▶ 2019年10-12月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率+2.1%と、7-9月期から変わらず。輸入減による純輸出の伸びが成長率を押し上げ
- ▶ 米中は「第1段階の合意」文書に署名。外需の拡大と不透明感の後退が米国経済の追い風に

米国の10-12月期実質GDP成長率は前期比年率+2.1%

米商務省が1月30日に公表した2019年10-12月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率+2.1%となり（図表1）、7-9月期と同程度の伸びとなりました。項目別にみますと、個人消費支出と政府支出の底堅い増加に加え、純輸出の大幅増が全体の成長を押し上げました。純輸出では、輸出は増加しましたが、輸入が財を中心に大幅減少しました。一方、民間在庫投資、民間設備投資がマイナス寄与となりました。特に民間設備投資では構築物投資が3期連続で大幅な減少となり、低迷が続いています。米中貿易紛争を巡る先行きの不透明感等を背景に企業が設備投資を手控えたとみられます。

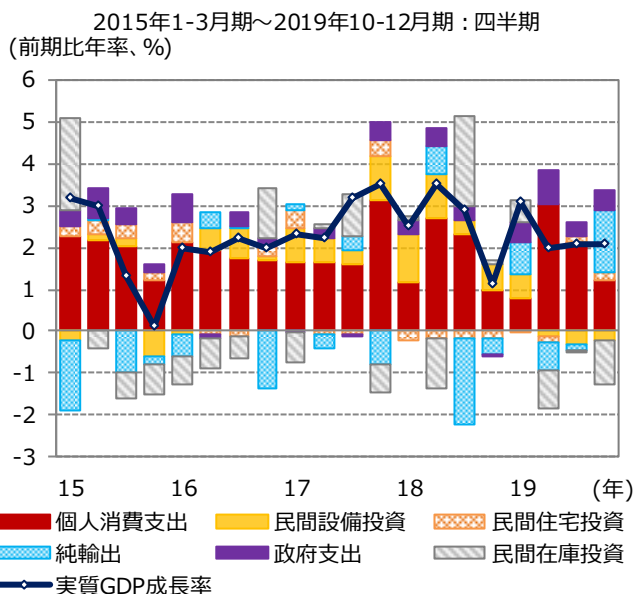
米国経済の先行きについて、目先は大手航空機メーカーの主力製品の生産停止を背景に下押し圧力がかかると考えられます。しかしながら、米国のGDPの約7割を占める個人消費は良好な雇用環境に支えられ今後も底堅く推移すると予想されます。また、米連邦準備理事会（FRB）は政策金利を現行の水準に当面据え置くとみられ、緩和的な金融環境が昨年調整が続いた製造業の下支えとなると見込みます。こうした中、2020年の米国経済は2%をやや下回るものの安定成長が継続するとみられます。

米中は「第1段階の合意」文書に署名

1月15日、米中両国は通商交渉を巡る「第1段階の合意」について正式に署名しました。合意文書は、中国が米国の財・サービスの輸入金額を2020年、2021年の2年間で2000億ドル拡大することを定めています（図表2）。こうした中、合意による外需の押し上げと不透明感の後退によって企業が事業計画を策定しやすくなったことは米国経済の追い風になると考えられます。ただ、トランプ大統領が大統領選に向けた一定の外交成果を得たことを踏まえると、両国の通商交渉は当面停滞するとみられます。また、香港やウイグルを巡る人権問題が再燃し米中の対立が深まった際は、貿易紛争が再度劇化するリスクがある点には留意が必要です。

（調査グループ 枝村嘉仁 13時執筆）

図表1 米実質GDP成長率と項目別寄与度



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 第1段階の合意文書内容

貿易拡大	中国は'20年と'21年の2年で、工業製品、農産品、エネルギー、サービスにおける米国からの輸入を'17年比で計2000億ドル増やす。
紛争処理	合意の順守状況を検証する協議の枠組みを設置。協議で問題を解決できない場合は対抗措置を発動できる。
知的財産権保護	中国は米国企業の企業秘密等を保護し、海賊版の流通や、悪意のある商標登録を取り締まる。
技術移転	一方の国の企業や人は、技術移転を強要されることなく、相手国にアクセスできるようにする。
農産品	中国は、米国産の乳製品や食肉、コメなどの輸入手続きを簡素化する。
金融サービス	中国は米金融業(クレジットカード、保険等)に対する規制を撤廃する。
為替	競争的な通貨切り下げなどは自粛する。

出所:米通商代表部、各種報道等を基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。